

公共施設使用料を改定

～維持管理費の増加等に伴い、貸館等の使用料を改定します～

1 目的

公共施設の使用料は、受益者負担の適正化を図るため、概ね5年ごとに改定を検討していますが、平成10年度の改定以降は据え置いてきました。

しかし、近年の物価高騰や老朽化した施設の修繕などにより、施設の維持管理費が増加傾向にあることから、使用料を改定することとし、関係する26の条例を改正します。

【提出予定議案】

- 春日井市社会福祉施設条例等の一部を改正する条例について（24条例の一括改正）
- 春日井市市民活動支援センター条例の一部を改正する条例について
- 春日井市子ども屋内遊び場条例の一部を改正する条例について



2 料金改定の主な内容

(1) 算定額の基本的な考え方

公共施設の使用料は、貸館・貸室の維持管理費（光熱水費、業務委託費、修繕費等）をもとに基本となる単価を算定し、その単価の変動に応じて見直しを行っています。現在の施設1日当たりの使用料単価を算出すると、116円/㎡となり、現行の使用料単価95円/㎡から21円/㎡（22.1%）増額となります。

ア 会議室、ホールなど、一定のスペースを占有して利用する施設の使用料
使用料単価116円/㎡から貸出面積と貸出時間を加味し算出します。

現行の使用料が使用料単価に基づかず設定されている施設については、今回の改定を契機に算定根拠を統一します。なお、この場合において、大幅な値上げが生じる施設については、利用者の負担軽減を図るため、段階的に引き上げます。

イ プール、陸上競技場など、不特定多数の人が利用する施設の使用料
現在の使用料に使用料単価上昇率22.1%を乗じて算出します。

ウ 子ども屋内遊び場（ぐりんぐりん）の使用料

現在の使用料は、年少児以上のこどもを有料、保護者を無料としています。 「こどもまんなか」の理念に基づいたまちづくり推進のため、使用料の体系を抜本的に見直し、こどもを無料、保護者を有料として料金改定します。

(2) 市外居住者利用時の料金設定

市民の施設利用の利便性を確保するため、市外居住者が利用する際の使用料を設定します。（通常使用料の1.5倍または2倍）。

(3) 利用目的の許可の範囲の拡充

施設の有効活用を図るため、施設の空きスペースや空き時間を利用した民間事業者への貸付や商業活用等営利目的の利用を許可することとし、その場合の使用料を設定します（通常使用料の3倍）。

(4) その他

一部の施設においては、貸出単位や冷暖房費の取り扱いなど施設使用料に関する改定を行います。

3 対象施設（使用料を徴収するすべての施設）

各ふれあいセンター、各公民館、総合福祉センター、グリーンパレス春日井、青少年女性センター、市民活動支援センター、市民会館、東部市民センター、文芸館、総合体育館、温水プール、市民球場、朝宮公園、ぐりんぐりん、福祉の里、道風記念館、ふれあい農業公園、都市緑化植物園、少年自然の家等（計35施設）

4 改定時期

令和9年1月の新たな施設予約システム導入にあわせて改定します（一部施設は令和9年4月以降に改定）。

【使用料改定の例】

(1) 使用料単価（116円／㎡）を用いた料金改定の例（知多公民館）

【現行】				【改定後】			
(単位：円)				(単位：円)			
区分 (面積)	午前 (9:00-12:00)	午後 (13:00-17:00)	夜間 (17:30-21:30)	午前 (9:00-12:00)	午後 (13:00-17:00)	夜間 (17:30-21:30)	
第1集会室 (90㎡)	2,300	3,100	3,100	2,800 (+500)	3,700 (+600)	3,700 (+600)	
第2集会室 (59㎡)	1,500	2,000	2,000	1,800 (+300)	2,400 (+400)	2,400 (+400)	
第3集会室 (49㎡)	1,200	1,700	1,700	1,500 (+300)	2,000 (+300)	2,000 (+300)	

※市外居住者の利用料は表中料金の2倍

(2) 単価上昇率(22.1%)を用いた料金改定の例（個人使用料）

【現行】		【改定後】	
利用区分（施設名）	使用料（円/回）	使用料（円/回）	
プール（一般） (温水プール)	500	600	※市外居住者の使用料は 表中料金の1.5倍（18歳 以下の者については、 市外居住者料金を設け ない。）
陸上競技場（一般） (朝宮公園)	200	300	

(3) 単価上昇率(22.1%)を用いた料金改定の例（個人使用料以外）

【現行】		【改定後】	
利用区分（施設名）	使用料（円/面・時間）	使用料（円/面・時間）	
テニスコート (中央公民館、高森山公園)	300	400	※市外居住者の 使用料は表中 料金の2倍

(4) こども屋内遊び場（ぐりんぐりん）料金

【現行】		【改定後】	
利用区分	使用料（円/回）	使用料（円/回）	
保護者	無料	400（市民200）	※市内居住者の 利用料は表中 料金の半額
小学生及び未就学児（年少児以上）	100	無料	

問い合わせ 総務部総務課 TEL 0568-85-6068
いきがい創生部市民活動支援センター TEL 0568-56-1943
こども未来部子育て推進課 TEL 0568-85-6151

第六次春日井市総合計画を改定 ～あなたの声が未来の春日井をつくります～

1 目的

第六次春日井市総合計画については、策定から9年が経過し、コロナ禍を経て社会情勢など私たちを取り巻く環境は当時と大きく変わってきました。

そこで、今回の計画改定に当たり、市民の皆様が将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくりを実現するため、幅広い世代の皆様からの声をお聴きし、総合計画へ反映させます。

なお、これまで推進してきた施策の検証結果や市民意識調査の結果なども踏まえ、令和8年度と9年度の2年間をかけて改定に取り組みます。

2 内容

(1) 市民意識調査

施策に対する満足度や今後のまちづくりに対するニーズ等を把握することを目的として、アンケートによる市民意識調査を5年ごとに実施しています。

項目	市民	小中学生
調査対象	18歳以上の市民（無作為抽出）	小学5年生・中学2年生
調査対象人数	3,000人	約450人
調査期間	令和8年6月30日（火）～7月21日（火）	
回答方法	インターネットまたは郵送	インターネット

(2) 市長と語る会

これまで本市の発展を支えてこられた高齢者世代をはじめ、現役世代、そして次世代を担う若い世代まで、幅広い皆さまからまちづくりに対する思いや考えをお聴きします。

回数	日にち	参加者	会場
第1回	令和8年7月1日（水）	老人クラブ連合会	市役所
第2回	令和8年7月29日（水）	小学生と保護者	文化フォーラム
第3回	令和8年8月7日（金）	高校生と大学生	市役所
第4回	令和8年8月21日（金）	中学生	市役所



過去の市長と語る会の様子

安全安心フェア×サボテンフェスを合同開催 ～大型車両の展示やサボテングルメでこどもも大人も楽しめます～

1 目的

防災・防犯・交通安全への意識の高揚を図るため、こどもから大人まで誰もが楽しみながら安全について学べる「安全安心フェア」。

市の特産品であるサボテンを活用し、まちへの愛着の醸成を図るため、サボテンを見て・学んで・食べて一日楽しめる「サボテンフェス」。

今年度も合同で開催します。



2 概要

(1) 開催日時

令和8年7月4日（土）午前10時～午後3時

(2) 会場

文化フォーラム春日井交流アトリウム、市民広場及び市役所1階市民ホール

(3) 主なイベント等

【オープニングステージ】

愛知県警察音楽隊による演奏、演技、市内ダンススタジオによるダンスパフォーマンス

【安全安心フェア】

- ・防災ビンゴ、オリジナル反射材作成
- ・シートベルト・エアバッグ衝撃体験、地震体験車、消火体験、煙道体験
- ・消防・警察車両・大型トラック等の展示、小型モビリティバイクの試乗

【サボテンフェス】

- ・パネル展示（サボテンの生態や歴史）
- ・サボテン寄せ植え体験
- ・サボテングルメ販売・キッチンカー

【合同企画】参加者には記念品、啓発物品等を進呈。

- ・会場めぐりクイズラリー（防災・防犯・交通安全・サボテンに関するクイズ）
- ・防災、交通安全、サボテンに関するミニ講話

3 最近の各イベントの実績

イベント	開催日	開催場所	来場者数
安全安心フェア	令和6年6月8日	市役所周辺	約3,000人
サボテンフェス	令和6年6月16日	イーアス春日井	約500人
合同開催	令和7年6月15日	市役所周辺	約3,500人

問い合わせ

総務部市民安全課 TEL 0568-85-6053

産業部経済振興課 TEL 0568-85-6244

昼間時間帯に出場する救急隊の運用を開始 ～『日勤救急』が昼間の命を守ります～

1 目的

本市では、この10年で年間の救急出場件数が約3,000件増加し、昨年は過去最多の16,573件（1日平均45件以上）を記録しました。全国的にも広がる救急需要の増加に対応するため、本市では本年4月から「日勤救急」を導入しました。

この取り組みは、救急要請の約6割が集中する昼間時間帯に救急隊を増強するもので、救急要請が重なった場合でも現場到着時間の遅延を回避し、市民の命を救うための即応体制を強化することができます。あわせて、夜間勤務が難しい育児中や定年延長の職員など、ライフステージの変化を迎えた職員が、救急隊員として働くことができる職場環境を整備することで、ワークライフバランスと救急活動の質の向上という相乗効果を生み出し、春日井市民の安全・安心な暮らしを守り抜くために運用を開始したものです。



2 概要

- (1) 配置先 消防署
- (2) 運用 平日の午前8時30分～午後5時15分
- (3) 人員 救急救命士4名（定年延長者、育児休暇明け職員含む）
- (4) 台数 市全体で9台分→10台分となり、きめ細やかな運用ができるとともに、1台あたりの出場件数を減らすことができます。
※1台につき、原則3名で出場。

3 出場実績（日勤救急の出場件数／昼間時間帯の総出場件数）

- 4月 65件／467件
5月 49件／369件

4 展望

本事業は、単なる救急隊の増強にとどまるものではありません。まずは今回導入した平日昼間時間帯の運用を足がかりに、救急需要をより詳細に分析し、固定的な配置に縛られない『機動的かつ柔軟な運用体制』の構築など市内のどこから要請があっても即座に対応できる、強靱な救急体制の実現を目指します。また、市民の皆様にとってより身近で愛着の持てる存在となるよう、現在『日勤救急』の愛称募集を計画しております。

第50回春日井市民納涼まつりを開催 ～伝統と新たな感動が融合する一夜を演出します～

1 目的

世代を超えた市民の交流と連帯意識の高揚を図り、市民に親しまれる夏の風物詩として、安全や環境に配慮した「ふるさとまつり」である春日井市民納涼まつりを開催します。

2 概要

- (1) 日時 令和8年7月25日（土）午後6時～午後8時30分
※小雨決行、荒天中止時は翌日に順延。
- (2) 会場 落合公園（東野町字落合池1番地）

3 内容

昭和52年に始まった春日井市民納涼まつりは、多くの皆様の変わらぬご支援により、第50回を迎えます。節目の年を印象づける仕掛け花火を皮切りに、音楽に合わせてダイナミックに「花火」を打ち上げます。ほかにも、空一面に広がる灯りで幻想的なひとときが体感できる「スカイランタンフェスティバル」を始め、恒例の「盆踊り大会」、「トーチサービス」、「納涼夜店」など各種イベントを開催します。

また、50回を記念したフォトスポットや大型バルーンを目印にした待ち合わせスポットを新たに設置、来場者が安全に楽しめる工夫も行います。

記念すべき第50回の今年も、市民の皆様一人ひとりの心に刻まれ、未来へと引き継がれる「春日井の夏」をお届けします。皆様のご来場をお待ちしております。

◆各イベントイメージ



※表記時間は予定です。協賛申込状況等により変更する可能性があります。

4 クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した寄付の募集

本市では、夏の風物詩として親しまれている「春日井市民納涼まつり」を未来へつなぐため、令和8年4月1日（水）から、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した寄付の募集を開始しました。5月末現在、7人から320,000円の寄付が寄せられています。

こどもによるこどものための「かすがいこどものまち2026」初開催 ～みんなのアイデアでユニークな「まち」をつくって楽しもう！～

1 目的

本年4月に施行した「春日井市こどもの権利条例」の理念を深く体験的に学ぶ場として、こども参画型イベント「かすがいこどものまち2026」を初めて開催します。

本イベントでは、こどもたちが主体となって企画・運営に携わります。こどもたちに、「仲間とともに安心して挑戦できる環境」を提供し、協働の大切さを感じながら意見表明や自己決定の場を経験することで、自己肯定感の向上とこどもの権利への深い理解を促します。

2 概要

企画・運営メンバーのこどもたちを中心に、当日来場するこどもたちと、架空のまち「かすがいこどものまち2026」を創造し、発展させ楽しむイベントです。イベント当日にまちの中で行うミッションや遊びの企画はもちろん、空間の設計や設営、まちの運営に至るまで、すべてこどもたちの自由な発想に委ねます。

春日井市こどもの権利条例

第5条 主体的に参加する権利

第6条(5) 様々な経験を積むこと

企画・運営

実体験で学習

かすがいこどものまち 2026

○架空のまちづくり



※内容はこどもたちが決めます

例えば・・・

- ・まちのコンセプトを決めてまち独自のルールや通貨をつくる
- ・ミッションでまちの通貨を稼ぐ
- ・まちのシンボルのオブジェの制作
- ・お化け屋敷などのイベントブース など



(1) 「かすがいこどものまち2026」の日程等

- ア 開催日時 令和8年8月29日（土）、30日（日）
両日とも午前9時～午後4時
- イ 開催場所 市役所11階 催事場
- ウ 参加申込 不要（自由来場）
- エ 参加費用 なし

(2) 企画・運営メンバーの募集

- ア 対象 市内在住・在学の小学4年生から中学3年生まで
- イ 定員 30名程度（応募多数の場合は抽選）
- ウ 活動内容 ・まちのコンセプトやルール決め
・ミッションや遊び決め
・道具の制作や配置決め など
- エ 申込期限 令和8年6月25日（木）
- オ 申込方法 専用の申込フォームから
- カ 活動予定（会場：市役所10・11階）
・事前準備 8月9日（日）、22日（土）、23日（日）、27日（木）
・設営 8月28日（金）
・振り返り 9月6日（日）



<企画・運営メンバー申込フォーム>

(3) サポーターの募集

こどもたちが主体的に活動できるよう、企画・運営メンバーの活動やイベント当日の運営を温かく見守り支えていただけるサポーター（高校生以上の個人、法人又は団体）を募集します。

- ア サポート内容の例 ・イベントで使用する資材等の提供
・事前準備における制作活動や当日運営の手助け など
- イ 申込期限 令和8年6月25日（木）
- ウ 申込方法 専用の申込フォームから



<サポーター申込フォーム>

問い合わせ こども未来部子育て推進課 TEL 0568-85-6151

春日井市プレミアム付き商品券発行事業への補助

～利用期間が1か月延びて、利用できる店舗の拡大で、さらに使いやすくなります～

1 目的

エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民の経済的な負担を軽減するとともに、地域の経済活動を促進するため、今年度も春日井市商店街連合会等が実施する「かすがいPay」を活用したプレミアム付き商品券事業を支援します。

昨年度の商品券事業では、市民や地域の店舗がスマートフォン決済を導入する機会の創出につながるとともに、紙の商品券と比べ小規模店舗での利用が増えるなど、実施後のアンケート等で高い評価をいただきました。

今年度は、利用期間を1か月延伸するとともに、利用可能店舗拡大や、利用者向けサポート会の回数を増加するなど、利用者にとってより使いやすくなるよう実施します。

2 概要

プレミアム付き商品券（電子）発行事業支援

春日井市商店街連合会等で構成する「プレミアム付き商品券発行事業実行委員会」が実施するプレミアム付き商品券発行事業を支援します。

- ・春日井市商店街連合会等が運営するかすがいPayを活用したプレミアム付き商品券

項目	内容
発行総額	6億円（販売価格5億円＋プレミアム20%）
券種（販売金額）	1口5,000円（額面6,000円）
申込上限	1口5,000円（額面6,000円）を1人10口まで（上限6万円）
利用可能者	春日井市に在住・在勤・在学の個人（16歳以上）

3 スケジュール

項目	内容
申込受付期間	7月1日（水）～7月31日（金） ※申込多数の場合、抽選で購入者を決定
当選発表	9月1日（火）※当選者へ「当選メール」を送付
販売期間	9月1日（火）～9月30日（水）
利用期間	令和8年9月上旬～令和9年2月28日（日）（6か月間）

4 その他

利用可能店舗、申込み方法、利用者サポート会の詳細は、広報春日井（7月号・9月号）、春日井商工会議所のホームページ、民間生活情報誌はるる7月号でお知らせします。

快適な学習環境のもとで授業や部活動を開始 ～小中学校体育館への空調機設置を進めています～

1 目的

小中学校の体育館は児童生徒の学習や生活の場であるとともに、災害時にはこどもから高齢者まで市民の避難所にもなります。近年の記録的な猛暑や自然災害の激甚化及び頻発化を踏まえ、令和10年度に完了予定だった設置計画を加速させ、令和7年度と8年度の2年間で整備します。

2 整備スケジュール

令和7年度実施

令和7年度後半 (3月下旬完了)	中学校 (13校)	東部、坂下、高蔵寺、藤山台、知多、鷹来、松原、高森台、柏原、味美、南城、石尾台、岩成台
---------------------	--------------	---

令和8年度予定

令和8年度前半 (10月中旬完了)	小学校 (17校)	白山、牛山、小野、八幡、坂下、不二、神領、山王、松原、柏原、大手、松山、上条、神屋、篠原、丸田、出川
令和8年度後半 (3月下旬完了)	小学校 (20校)	味美、勝川、春日井、篠木、鷹来、鳥居松、西尾、高座、玉川、藤山台、岩成台、西山、高森台、中央台、岩成台西、東野、北城、石尾台、東高森台、押沢台
	中学校 (2校)	中部、西部



3 設置した学校での状況

外気温30℃の日(5月25日(月))に空調機を運転し、体育館内の気温を測定したところ、30分後に26℃になりました。

4 その他

学校体育館の施設開放では、4月24日(金)から空調機の利用が可能となりました。

令和8年度 文化庁 劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業
18歳以下の小・中・高校生を無料招待
～歌舞伎、演劇等の質の高い舞台公演をお届けします～

1 目的

子どもや同伴する保護者が本格的な舞台公演を気軽に鑑賞できるよう、文化庁では補助金事業の一環として「子供舞台芸術鑑賞体験支援事業」を実施しています。本事業は、質の高い実演芸術の鑑賞を通じて子供たちの豊かな人間性を育むとともに、将来の文化芸術の担い手や観客育成等に資することを目的としています。

かすがい市民文化財団では、令和6年度は1事業採択で466名、令和7年度は4事業採択で1,096名の子どもとその保護者が利用しました。令和8年度は8事業がこの補助金事業に採択され、未就学児を除く18歳以下の子どもたちを無料招待します。また、同伴する保護者のチケットを半額で提供します（人数の要件あり）。

2 補助金対象事業

- (1) 松竹大歌舞伎
- (2) レディエント・バーミン Radiant Vermin
- (3) NORA
- (4) 国立劇場×春日井市民会館 日本舞踊の楽しみ
- (5) キーウ・クラシックバレエ ロミオとジュリエット～全幕～、ほか2事業
※ 音楽劇 コーカサスの白墨の輪（5/2,3実施済）

3 日程及び招待人数等

- (1) 松竹大歌舞伎 **【招待申込状況】** 昼夜計約200名
7月20日(月・祝) 昼の部12:00～(開場11:30～)、夕方の部16:30～(開場16:00～)
会場 春日井市民会館
- (2) レディエント・バーミン Radiant Vermin **【招待申込状況】** 2日計約250名
7月31日(金)19:00～(開場18:30)、8月1日(土)13:30～(開場13:00)
会場 春日井市民会館
- (3) NORA (無料招待 先着230名)
8月15日(土)17:00～(開場16:30～)、8月16日(日)13:00～(開場12:30～)
黒木華、勝地涼、瀧内公美、鈴木浩介ほかが出演する演劇公演
会場 春日井市民会館
【子ども招待申込開始日】 6月14日(日)10:00～

- (4) 国立劇場×刀剣乱舞ONLINE 刀剣男士
髭切・膝丸がいざなう！日本舞踊の楽しみ (無料招待 先着150名)
9月27日(日)14:00～(開場16:30～)
オンラインゲーム「刀剣乱舞ONLINE」とコラボレーションした日本舞踊の入門公演。
会場 春日井市民会館

【子ども招待申込開始日】6月27日(土)10:00～

- (5) キーウ・クラシックバレエ ロミオとジュリエット—全幕—
11月23日(月祝)15:00～(開場14:30～)
シェイクスピア原作の名作バレエが春日井に初登場！
会場 春日井市民会館
※子ども招待申込開始日、募集人数については調整中

ほか2事業についても、順次情報公開します。



申込方法

当財団のチケット購入サイトに進み、専用IDとパスワードを入力。

公演を選択し、購入手続きへ進んでいただきます。

詳細は当財団公式HPでご案内しています。

<https://www.kasugai-bunka.jp/archives/49966>

